京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

寄書

●韓國に於ける訴訟當事者の權能（二）

増本好三郎

論者或は云はん韓國に於ける裁判事務取扱規則第十七條は「辯護士の在るときと雖も當事者は理事廳又は法務院の許可を得て」云々と規定せるが故に代理人許否の權能は全然理事廳若くは法務院に屬し此等法衙の許可を得て初めて訴訟代理人たることを得るものと論斷せざるを得ずと論者の説一應理あるが如しと雖も之れ未だ一を知て二を知らざる皮相の謬見のみ同條には其冒頭に於て明かに辯護士の在るときと雖も云々と規定せられあるにあらずや此法意より推考するときは該法條は全く訴訟當事者の權能を規定したるものにして當事者は常に一般の訴訟能力者を代理人とし訴訟行爲を爲すことを得べきも單に形式に於て公認の辯護士と趣を異にし此等辯護士以外の訴訟代理人は必ず理事廳若くは法務院の形式的許可を受くるを要すと規定したるに過ぎず而して此場合理事廳若くは法務院は代理人の訴訟能力者たる資格に欠ぐる所なき以上は必ず之を許可せざるを得ざるべきは前段既に縷述せるが如し今假りに論者に數歩を讓り代理人許否の權能は此等理事廳若くは法務院に在りとせんか該法條は遂に空文に屬し不得要領の法規たるを免れざらん何となれば裁判事務取扱規則第一項末段には明かに『訴訟能力者を代理人と爲すことを得』と規定せるが故に該法文の意思より推考するも當事者は辯護士の在るときと雖も他の訴訟能力者を當然代理人とし訴訟行爲を爲し得べき權能ありと謂はざるを得ざる筈なるに若し論者の説の如く該訴訟代理人許否の權全く此等法衙に在りとせば右第十七條第一項は殆んど前後撞着の法文たる譏を免れざることゝならん况や前顯の裁判事務取扱規則は本邦の訴訟手續に比し規定頗る寛なるの理なるに若し論者の説の如くんば彼此更に軒輊なきに至らん尚ほ假りに竿頭更に數歩を進め若し論者の説の如くせば親族若しくは雇人と雖ども此等法衙に於て均しく許否の權能ありと謂ざるを得ざることゝなり反て本邦の訴訟手續に比し峻嚴なる規定と化せん之れ豈立法の精神ならんや剰へ其第二項に於て「前項の許可は何時にても之を取消すことを得」と規定せるが故に若し此等法衙に於て代理人を不適當と認たるときは何時にても之を取消すことを得るを以て之より生ずる諸種の弊害は自ら之を除去するを得可随て一般の訴訟能力者に對し代理人たることを許可するも更に事理に害なき者と確信す如上の理由なるが故に余輩は前顯の韓國に於ける裁判事務取扱規則第十七條の規定は訴訟當事者の權能を定たるものにして而かも該法規は絶對的規定たることを斷言するに躊躇せず江湖の識者幸に垂敎の煩を厭ふ勿らんことを終りに臨んで附言す現時韓國に於ける我法衙の措置を見るに總體に辯護士及親族雇人以外の一般能力者に訴訟代理を許可せざるにもあらず而かも甲には之を許可して乙には之を許可せず法衙の措置頗る公平を缺くの非難を屢々耳にす希はくは叙上余輩の斷定と見を同ふせらるゝに於ては一般の訴訟能力者に對し汎く代理人たることを得せしめられ權利伸張の途を開かれんことを切に希望す

俳句

●日曜吟　すみれ會

二春庵宗匠選（運座銘々評の内）

題、案山子（見足目）、夜長（櫻並木）、柿（四條通）、秋の雨（馬場先）、秋の蠅（不思議）、コレラ（雜）

どう見ても案山子に耳は無り鳬　舟芳
靴足袋に下駄穿せたき案山子哉　紫子
馬の尾のたもき捌きや秋の雨　月哉
長き夜や膝を並らべて小酒盛り　中庸
衛生を重んず家やコレラ來ぬ　舟芳
並ならぬ身には殊更ら夜の長し　玉糸
武裝して手足あやしき案山子哉　同
葉隠くれに熟柿三つ四つ殘り鳬　舟芳
柿買ふて剰りに貰らひし錢四文　紫子
淀通ふ船にぎつしり柿のやま　中庸
靜養する身にうるさし秋の蠅　玉糸
コレラ流行る京城の町や凄凄き　紫子

五客

見へぬ目で睨らむ案山子の姿哉　紫子
通帳持つ下女の秋やしのぶかき　玉糸
松風の音にせかるゝ夜ながかな　六坊
不甲斐なき身を餘所にして秋の蠅　舟芳
澁柿や積むだけ積んで四百文　紫子

人位

韓國のコレラをやみて母のふみ　中庸

地位

手も足も痩せて刈田の案山子哉　月哉

天位

笠取れば案山子見榮もなかり鳬　四樂

撰者吟

見るも哀れ秋行く後の案山子哉

（新刊紹介）

●東洋時報（百卅二號）　体裁優美記事の豐富本號の讀物は勝田理財局長の滿韓視察談白鳥文學博士の滿洲民族の過去は最も面白くして有益也（定價五十錢發行所東京東洋協會）

●婦人界（六號）　記事の豐麗にして其裝釘亦美也其口繪は總て高雅本號の井上博士の再び日本婦人の將來に就ては婦人は勿論男子も亦一讀するの價あり蓼花山人の夫婦喧嘩の研究は面白し其他有益の記事多し（發行所は東京日本橋區本町金港堂）

●明治の家庭（十月號）　瀟洒なる小雜誌なれども其記事は不相變面白し（發行所東京牛込區納戸町寶文館）

●英語青年　一號出づ論文あり書簡文あり詩ありドラマあり英文修學者には良好の雜誌也（發行所東京丸山新町英語青年社）

講談

鎭西八郎

第二席

伯山改　神田松鯉口演

信西ハッタと憤り「コハ不敬なり、何奴なれば冷笑致せしか、彼は何奴である」と言はれて爲義はハッと頭を下げ爲「誠に恐入つたる事にて候、彼れは拙者の八男にて冠者爲朝と申す者にて候が、今日は少納言殿の御講釋と承はり、彼れにも拜聽致させたく御免しは蒙らねども、潜かに召し倶し參り候處、計らずも御無禮を致し何共申譯なき次第にて候」と平に詫入りました　信「オヽ貴殿の御子にてあられしか」とツカツカと爲朝の傍に來り、頻りと面を打眺めて居られたが　信「イヤ天晴なる小冠者の人相重畳にして天庭廣くまた十五にも充たざるがイト大人びて見ゆるかな、然し御身何故に拙者を嘲弄したるにや」と問はれて爲朝少しも騒がず　爲「唯今の御説に依ると清盛と頼政は當世の弓取りと宣まひしが、拙者甚だ片腹痛く存じ候、近頃噴飯の至り、頼政は物の數にも入りなん、清盛の如きは武もなく文もなく、弓の術の如きも某より見ればホンの戯れに均しきもの、斯く申すと我田引水には候へども、拙者の父爲義は十四歳の時、勅命を蒙むりて美濃前司義綱を攻亡ぼし、又十八歳の時、南都の大衆、畏れ多くも禁裏を攻め上るよし風聞ありしかば、之れを防げよとの仰せを承はりしも、俄かの事にて人數整はず、唯十七騎にて向ひ、栗栖山に數千騎の大衆と戰ひて之れを追却け候、年こそ老ひたれ、爲義こそ當世の弓取りと存じ候、又某の兄義朝も又當世の弓取りにて候、足下は文章の事にこそ賢かるべけれど、弓矢の事は知り給ふまじ、所詮誰彼を論ぜんより、凡そ今の世に弓矢取つて百万の強敵を退けんもの、爲朝を措いて又とあるべうも覺へず候」と、稠人廣座の中を憚る色もなく申述べる、信西呆れ果て暫し回辭もなかりしが、カラカラと打笑ひ　信「イヤ汝口は横に裂け居るか、凡そ藝術と云つるものは、長の年月を經、切磋琢磨の功を積ざれば其極に至り難きものである、御身僅に十三四歳にして左程熟練の功を積むものではない、御身能く思へ人盡く木偶にあらず、能く射る者は又能く防ぐと言へり、御身試みに矢を防ぎ見るや如何に……」　爲「仰せまでもござらん、蒲衣は八歳にして舜の師たり、伯益五歳にして頼火を掌ざる、賢愚功拙は年を以て論ずべからず、如何なる巧者な者にも仰せられて射させ給へ某、必らず其矢を防ぎて御覽に入れん」と更に屈する氣色がない、信西心中大に憤つて、自己の威勢の程を示さんと思ひましたから、立上つて　信「ヤア／＼式成則員の兩人は居らざるか」と呼はつて兩人「ハッ」と答へて夫れへ進出る、北白河院の武者所でありまして、的弓に掛けてはなか／＼の名人、當世の養由とまで人皆譽め稱へて居ります。文學の方では信西の弟子でありますから　信「ア、コレ／＼兩人、疾く弓矢を手挾さみ參り候へ、そして彼の小冠者を討取つて見よ」と隨分亂暴は命令だ、そこもあらうに新院御所の御庭で人を射殺せよと云ふの外、上皇の御寵愛を嵩に着て專横極まる暴動、座に居られた藤原頼長公見兼ねて、信西に向ひ給ひ　頼「爲朝は形容こそ大人びたれ、黄口の少年なれば、無禮の段は免して遣れよ、此れ頼長が詫して取らする、コレ爲義、疾く八郎を連れて退出せよ」と仰せられた、此時爲義は頼長公に向はれ　義「コハ情けある御意、難有く存じ候へども爲朝も既に十三才、左のみ幼年と云ふわけにもあらず、今此期に及んで退き候ては敵陣に臨んで後を見するも同樣、此の小冠者一人惜むに足らず、惜むべきは源家の武名にて候、仰ぎ願くは此儘八郎が爲すが儘に致し置かれたく願上げ奉りまする」と言上に及んだ、成程今此所で爲朝を連れて退出する譯にもなりません、そこが武家の意地と云ふもの、頼長公も致方がないから　頼「左樣か然らば其方の宜しきやう致せ」と仰せられる、兩人の弓取も信西の命とあつて辭する事もならず、心は進まぬながら夫れ／＼仕度に及びました。





京城新報

京元湖南兩線に就て

——兩線の併設を望む——

京元湖南兩鐵道の敷設の緩急に就ては各其地方の利害に關係する所少なからざる爲に目下何れも急設の運動に怠らず、元山の如きは京城及東京に運動委員を派遣せり、龍山仁川の有志者も亦之に就て協議會を開かんとし、京城商業會議所に於ては臨時總會を開催せり、何れにしても此際在留邦人の輿論を發表して、當局者の反省を促すは最も必要の事たりとす。

京元線と湖南線とは何れを先に敷設すべきやに就ては既に幾多の論議あり、地方產業の開發及經濟上よりすれば湖南線を先にするを可也と云ふ者あり、然れども之れ地方的觀念より割出せる說にして、地方產業の開發に利ありとは所謂三南地方の產業發達を指せるものにして、帝國大陸經營の見地より來るの觀念に非ず、軍事上及政治上よりして京元線を先にすべしと論ずる者もあり、何れも其論ずる一理ありて强ちに批難する所なし、唯此際に於て何れを先に敷設すべきかを決するには、帝國の大陸經營上最も必要なる點よりせざる可らず、南韓の開發には湖南線の敷設は最も急務也、然れども帝國の對大陸策よりすれば日本海と黃海とを連結する横斷鐵道は更に急務也と云はざる可らず、京元線は則ち此横斷線の大部分也、而して京元線は當に日本海と黃海とを連結する大任務を有するのみならず從來最も交通の不便なる爲に產業の發達せざる咸鏡江原の開發に資する所大なるべし韓國に於ては三南地方は從來比較的進步せるを以て、其產業も亦江原咸鏡に比して進步し居れり、若し夫れ日本海と黃海とを連結すべき横斷線の敷設せらるゝに至らば、其鐵道沿線の地方は頓に開發すべけむ、其他軍事上及政治上の點よりするも、京元湖南兩線の緩急は自ら判明すべき也。

然るに曾禰統監には京元湖南兩線を同時に敷設することを望み若し資金の爲に延期するが如きことあらば余に於て財源の成算ありと云はれたりとの說あり、果して統監に此成算ありとすれば、殊更緩急問題を講ずるの必要なし、統監の產業政策に熱心なる必ずや兩線を同時に敷設するの心算あるべし、余輩は切に此說の異ならむことを望むもの也、而して此兩線の併設は決して不可能の事にあらず、當局者の決心如何によりては決して難事の問題に非ず、兩線の敷設費四千萬圓とすれば其初年の支出額は僅にして帝國現在の財政に於て容易に繰廻し得べしと信ず、亦政府の決心定らば特別の方法を講ずるも可也、是を以て考れば統監が財源の成算ありと云はれたるは事實なるべしと思はる、果して兩線同時に敷設せらるゝに至らば兩線の緩急を論ずるの要なし在留邦人は宜しく兩線併設の輿論を發表して之が實行を期成する所なかるべからず。

東京電報

▲**陰曆の廢止問題** 明治四十三年度より實施すべき陰曆の廢止に付き帝國教育會にては三名の委員を設け調査する事となれり(七日)

▲**愛婦會長の決定** 愛國婦人會內紛以來決定せざりし同會長は愈々岡部司法大臣夫人を推す事に決定したり

▲**キ將軍の入京期** 英國陸軍元帥キッチナー將軍は滿韓視察を終へたる上來十一月[illegible]入京の筈なるが其節に於ては同將軍待遇上來朝の資格に就て通牒を乞ひ居れり(同上)

▲**郵便貯金の激增** 今年度の郵便貯金は益々激增し既に昨年に比し二千萬圓の增加を示せり(同上)

▲**關門海峽の削除** 關門海峽整理費千三百万圓は明年度豫算より削除せられたり(同上)

▲**陸軍と輕氣球費** 陸軍省は輕氣球研究費五十萬圓を明年度豫算に要求したるが尙は二百万圓を追要求する筈(同上)

▲**東京仲買解合有望** 既電米仲買處分の申請に對し株式仲買人等は熱心に仲裁運動を初めたるを以て或は絕望なりし調停は圓滿を結ぶに至らん(同上)

▲**議院建築の削除** 大藏省主計局にて查定豫算中議院建築費十五ヶ年繼續二千萬圓明年度要求額四十九万圓を餘裕なきより削除したり(同上)

▲**新航路と補助金** 淸津、元山、城津、敦賀間に新航路開始の計畫に對し政府は相當の保護金を交附すと(同上)

▲**曾禰統監歸朝の說** 目下滯京中の統監府員は曾禰統監の歸朝は事實未定なるも目下緊急問題たる韓銀の所屬換及京元、湖南鐵道問題の必要あり或は一時東上する事となるやも難計と語れり(同上)

▲**東宮殿下御滿足** 東宮殿下は今回の行啓に際し北陸五州の官民が浮華に流れざる範圍に於て誠意奉送迎したる事につき御滿足に思召すと拜聞す(同上)

▲**水產會社の發展** 大日本水產會社にては近く定款を改正し事業を擴張し廣く水產に關する研究調査航路並に救濟事業を開設すべし(同上)

▲**日糖事件の判官** 日糖被告事件の公判は來月五日大審院第一部に於て開廷し判官は鶴判事裁判長となり板倉檢事立會する事に決定したり(同上)

▲**旅順表忠塔落成** 旅順白玉山に建設中の表忠塔落成したるを以て來る十一月廿八日盛大なる落成式を擧行す(同上)

▲**首相邸重要閣議** 桂總理は昨日各大臣を官邸に召集し重要政務に關し密議する所ありたり

▲**梶川少將の逝去** 鎭海軍港港務部長海軍少將梶川良吉は病氣にて死去せり

北京電報

▲**孫家鼐氏の危篤** 淸國資政院總裁孫家鼐氏の病氣危篤の報有(七日)

▲**朝野名士の吊電** 張之洞逝去に對し日本朝野の名士より吊電續々

▲**軍機大臣の任命** 法部尙書タイコウジ軍機大臣に親任せらる(同上)

▲**張之洞と袁世凱** 張之洞の死去は袁世凱をして一層政界より隔離せしめたり(同上)

▲**露國公使出兵を迫る** 北京駐劄露國公使は黑龍江馬賊掃蕩の爲め自國軍隊の出動を迫り北京政府は之に對し右は條例に違反するものなりと回答せり(同)

▲**祭祀料の御下賜** 張之洞逝去に對し淸國皇帝は供物及び大祭祀料三千兩を下賜せらる(同上)

蛤爾賓電報

▲**露獨兩國の紛議** 當地露國官憲は獨逸人所有のビール製造所の財產差押を爲し機械其他の拂下を爲さんとしたるを獨逸人之に抵抗し露國警察官を毆打せり此事件は獨逸領事の中傷に係るものなりとて露獨兩國間に紛議を釀し商人等は獨逸商品の排斥を爲さんとしつゝ有

紐育電報

▲**ペ大佐と大統領** 大統領タフト氏は探險家ペアリー大佐に電報を送りて其成功を祝せり(七日東京經由)

▲**ライト氏の飛行** オブヒールライト氏は飛行機に乘じマウハタン河を渡行し非常の喝采を博せり(同上)

大連電報

▲**滿鐵の復線工事** 滿鐵の復線工事は來る十一月より大連蘇家屯間開通す(七日)

桑港電報

▲**米國大使の渡日** 歸國中の駐日米國大使オブライエン氏はモンゴリア號にて桑港を出帆せり(七日東京經由)

雜報

●**伊藤公爵の發期** 昨紙東電の伊藤樞密院議長の西比利亞旅行は愈々事實にして統監府へも公電達したる由なるが其通知によれば發期日は十二日とありしと云ふ

●**鐵道敷設の決定** 三南及び京元の兩鐵道布設と既に着手し居る平南線及び京城線の改修工事に就きては統監府より來年度豫算として五百万圓を請求したるに我が當局にては今回之れを採用したる由なれば兩線とも來年度より着手することとなるべく其情報統監府へ到着したりと

●**統監の鐵道資金** 別項記載の如く三南及京元の兩鐵道は愈々來年度より着手することに決定したるを以てこれが豫算は來る帝國議會に提出せらるゝ筈なるが議會に於て若し其費用を承認せざるが如きことあらば曾禰統監は韓國銀行又は東拓會社の資本金を以てこれに充つるの意嚮を有し是非とも布設の承認を得んとて斡旋し居れる由なるが所管問題の如きは滿鐵に合併するも決して爭ふ處にあらず其布設を確定さへすれば鐵道院に移るも又要は鐵道の布設を希望し居る次第也(京通)

●**普通學校と實業奬勵** 農圃、學校林又は學校園等を設け學生をして實業思想を涵養し且勤勞を尙ぶの習慣を養成せしむるは韓國の敎育上殊に其必要を認むる所にして既に各道公立普通學校に於ては此等の設備を爲し着々效果を擧げつゝあるもの尠からずされば學部に於ては更らに之が奬勵を爲さんが爲め農商工部に照會して此等の施設に便宜を與へられんことを要求したる所同部に於ても其意を贊し自今當該學校をして直接同部所管に屬する各地種苗場、棉花栽培所、林業事務所其他模範場等に就き種苗の配布を受くることを得しめ且造林地及學校園等の敷地に對して當該學校附近に於ける相當區域の國有林野又は未墾地等の拂下貸下請願に關しても法規の許す限り便宜を與ふることゝなりたるを以て學部は各道に對し此趣意を體し管下各普通學校を奬勵して此等の施設を爲さしめ益々普通學校の敎育を實際的ならしめ國民敎育の實を擧ぐべき旨の通牒を發したりと云ふ

●**航路標識完成と當局** 韓國燈臺局に於ては來年を以て第一期計畫に拘る百六十三個の航路標識を完成する豫定なれば更らに第二期の計畫を立てつゝある由なるが未設の個所に氣附あれば此際海運業者よりの注意を歡迎する方針にて參考資料の提供を募りたるに既に日本海軍々務局及び管船局其他より續々注告書到來したれば不日第二期設計書を關稅局に提出する運びに至るべしと因に韓海航路に直接關係ある大坂商船會社及び其他の當業者は此點に氣附かざるが未だ何等の希望をも上申せざるは航海業に對し冷淡ならずやと當事者は語れり

●**學部來年度の豫算案** 數日前度支部へ回送したる學部來年度の豫算は經常部四十一萬二千八百九十九圓、臨時部四十三萬七千六百二十一圓、合計八十五萬○五百二十圓にして之れを本年度豫算總額六十万三千百九十四圓即ち經常部三十八萬四千三百二十圓、臨時部二十一萬八千八百七十四圓に比すれば經常部に於て二萬八千五百七十九圓、臨時部に於て二十一万八千七百七十七圓、合計二十四万七千三百二十六圓の增加なるが右は臨時部の公私立學校補助費十三萬五千餘圓、學校建築費八萬五千餘圓を計上したるは其增加の原因の主なるものなり

●**ハルバート史籍編纂** ハルバート氏は朝鮮近世史を發刊する筈にて目下材料蒐集中なりと因みに同氏は閔妃事件に起し日露戰爭後に於ける日韓關係を論述すべきものなりと

●**敍任辭令** 左の通り辭令ありたり

任明川郡守(奏任四等) 李敦俊

任財務署財務官(奏任四等) 財務監督局主事 北村健吉

●**鐵道敷設運動に就て**(某要路者の談片)

韓鐵着手の先後問題は端なく關係地方民の躍起運動を惹起し團體の決議委員の上京等頗る目覺ましきものあり然れども目下提案中に屬する三南京元の兩線は孰れも鐵道政策上の大問題にして着手の先後の如きは寧ろ枝葉の問題たり故に當局に於ては疾くに兩線併設の急要を認め鐵道院と往復交渉を重ね同時に敷設を促がしつゝあり然るに民間の諸士等は這般の消息を知らざる爲め徒らに世上の流說を過信し先後を爭はんと奔走し居るものならんも當局の希望を忌憚なく言明せしむれば如上兩線を同時に敷設せしむる樣官民一致の步調を取り鐵道當事者を動さん事を望むものなり而して統監府は兩線併設を熱望して現に之が目的を達せん爲めには或る他の財源を提供するも厭はざる決心なりと云々

●**瓦斯問題の將來** 日韓瓦斯會社が民團道路使用料の件に就き些末の形式に拘泥して容易に決せざるは頗る遺憾とする次第なるが民團にては昨日臨時民會を召集し數日前提出したる嘆願書に對し可否を衆議に問ひたる筈なるが其結果縱令衆の決議に多少の讓步を爲し解決の運びに至るとするも敷設道路に就き非常の困難あり則ち狹隘なる泥濘街道路には現に水道、電話地下線及下水線の三條ありて此以上に瓦斯管の埋設は殆んど不可能に屬すれば他に迂回道路を撰定せざる可からず斯かる時は當初の設計に對し數倍以上の鐵管と經費を要し左なきだに經營困難なる同社は爲めに絕大の苦痛を被るに到る可しと

●**東亞工場の工事難** 東亞煙草會社京城工場は既報の如く本月中に落成せしむべき豫定なるが實地施工の結果に依れば地礎頗る不充分にして動力室建設地の如きは地盤に意外の故障あるを發見せり故に充分の基礎を固むるに多大の費用と時間とを要せるのみならず他の韓屋修繕の如きも之を適當に充用するには存外時間を要するを以て豫定の期日迄には到底開業の運びに到らざるべく就ては本年中には唯だ試驗的着手位に止まり愈々實際に起業するは來春ならんと云ふ

●**韓銀株主と拂込** 韓國銀行株應募者の割當決定し韓國各銀行の取扱に係る分は昨日事務所より名簿到達したるを以て各銀行は昨日中に整理を終へ本日より各株主へ通知し來る十四日迄に第一回株金の拂込を爲さしむべしと因に今回拂込に就ては株劵印刷出來せざる爲め總て株金假領收を渡す筈なりと

●**仁川驛九月中の貨客** 仁川驛に於ける九月中の貨客扱高は如左

乘車人員	三千八百十六人
降車人員	四千六百四十二人
入場人員	九百五十一人
客車收入	六千九十圓六十一錢
小荷物量	九萬百七十五斤
到着小荷物	二萬六千四百九十五斤
小荷物賃	千二十八圓六十八錢
發送貨物噸數	七千七百五十五噸
到着同	一千八十七噸
貨物總收入	一萬七千六百八十九圓

●**金融部の擴張と現況** 東拓會社の金融部が今日まで貸付たる總高金は約十六万圓にして小口三千圓より大口四万圓までなるが金融部の擴張は大藏省に於て承諾したるを以て來る帝國議會に提出する筈なるが東拓會社の意向は拂込高五分の一の制限を全部撤廢するにありと

●**仁川居留民會の開會** 仁川居留民會は來る十一日頃開會し四十一年度決算報告及び民團書記定員改正の件並びに民團所有に拘る穀物斗量場地料改正の件其他重なる二三の案件を附議する筈なり

●**民團給水の好望** 大韓水道會社の横暴に會し已むなく南山の貯水池を開放し中原鐵臣氏をして請負はしめたる民團の給水計畫は去る五日より開始したるに水價低廉なると共に水質亦良好なる爲め市民の便宜此上なく意外に好望なりと故に水道會社が如何に暴横を逞ふするも當分何等苦痛なかる可しと云ふ

●**新設燈臺竣工期** 韓國にて目下建設工事中の燈臺は鴨綠江口なる水運島に二個所及び仁川近海の木德島、群山沖の末島、馬山沖の加德島、淸津の六ヶ所にして何れも工事を急ぎつゝあれば遲く共來十一月末日迄には竣工すべく然る上は直に本邦にて募集せし看守を夫々配置する手筈なりと

●**故完平君の葬儀** 過日薨去せし完平君李昇應邸下の葬儀は十一日午後六時自邸出棺翌十二日午前十時京畿道安山郡內面東幕洞なる同家基地へ埋葬の由尙皇帝太皇帝より侍從を同邸へ差遣せられ賻弔あり

●**曾禰統監の吊電** 曾禰統監は張之洞氏遺族に對し昨七日吊電を發せり

●**典獄以下の懲戒** 咸鏡監獄典獄[illegible]太郎氏及び看守長村上鑑雄の二氏は逃走せしめし廉により懲戒處分を受

●**韓米の大連輸出** 一昨日出帆の[illegible]て仁川より韓軍用米一千石を大連へ

●**白石博士平壤行** 日韓瓦斯重役白石博士は三菱社員明石太郎氏と六日平壤へ

●**三浦技師の歸任** 鴨綠江方面へ燈臺局三浦技師は櫻井丸にて十三日

●**原新任判事着任** 今回京城區裁判所判事に任せられたる原正鼎氏は三日着任

公人私人

▲久水三郞(元山理事官) 六日歸任

▲井本常憲(朝日新聞釜山通信員) 六日

▲飯田章(京畿警察部長) 六日歸任

近事片々

▲伊藤公卒倒は既に過ぐる日の事に
く舊に復して元氣旺盛と傳へらる

▲加之公には陛下の御聽許あり來
賓及浦鹽方面の視察に赴かるべしと

▲兎に角伊公は帝國花形役者たる
も好むが列國亦斯く觀察す公の出遊

▲可能んば公を北京に暫らく駐在
て日淸間の國交に與らしめなば偉

▲更に望む可くんば滿韓大守とし
近邊に陣取らしめ大綱を統べさする

▲高齡前途永く公に期待すべから
充分花を持たせるが好し桂大頭雅量

▲李完用內閣近頃動搖し居るとは
せらる所氣早き學相は辭任を申出で

▲一葉落ちて天下の秋を知ると或
共は云ふ果して完用內閣に此徵あり

▲完用重臣內政の三相は堅く結托
の浦洹濟付くべしとの說は滿更虛で

▲三相は乘峻退閣當時より頗る親
總て一致步調を同ふす夫れ三相の前

▲三派合同の結果日韓合併論は漸
の間に勢力加はると時勢の力は豪ら

▲杉山茂丸近々來韓すべしと彼が
顧問として手始に何事をなすべき

▲水道給水規則は不日內部令とし
せらるべしと今日の場合は此規則は

▲日本領土の擴張は十年間に七割
露紙新時報は例により嫉妬眼を以て

▲帝國は唯々平和を尊ぶ一に何事も
何れの時でも侵畧杯の念は毫頭ム

▲露國は本國と勸察加との間に無
を通せんと計畫中本年內には開始せ

▲日露戰役前には我國に恐露病者
唱へらる今や露國は日恐病に掛られ

▲プラタス島問題は漸く十三萬圓
決したるもの、如し西澤君の胸中夫

▲米國の海軍將官ルーヴエル外二
同して運輸機を發明せりと現世は發

▲運輸機は滊船滊車の燃料を非常
するもの航海及製艦上に革命を來た

●登記事務と吏員增加
漢城府に於ける登記事務は日に激增しつゝ

●京元鐵道と仁川人士
京元鐵道敷設問題に對する仁川有志者の意

漢城府に於ける登記事務は日に繁增しつゝ……雇員若干を増員し以て事務の敏活を圖る方針なりといふ

京元鐵道敷設問題に對する仁川有志者の運……設せざるべからずとの主旨にて先づ之れが運動方法は京城を中心として仁龍有志者協……

●牧師の……師シャープ氏は一昨六日曾禰統監、石塚長官、鍋島外務部長を訪問す

▲相談の相談▼

(何でも御相談に應じ升)

◎問 私は南大門外に住居致して居りますものですが甚だ御面倒ながら彼の横暴なる水道會社へ對して損害賠償を請求致したいと思ふものですが何う云ふ風に書けば宜しいのですか書式等心得となるべきこと相談欄にて御知らせ下されたく願ひ上げます(勞働者總代)

◎答 容易御用です何に限らず當局に問ひ合はすれば直ちに分別することは相談でなくとも精々御尋ねに應へします、扨右の書式は一定せず書き放しで差支へなし理由等も書きになれば當局者の參考となりますが書かずとも宜しい、金錢上の損害一日金五圓なら五圓二日間(若しくは三日間)計何圓精神上の苦痛千圓ならば千圓二千圓ならば二千圓と書して差出さるべし下宿、旅館、若は料理店或は賄係等多人數の飲食物を調進するものにありては精神上の痛苦更に甚大なるものあるべければ毫も遠慮無く請求せらるべきなり(係)

◎か○字君よ 至急來社せらるべし面談せざれば判斷に苦しむこと多々あり來社せられたりとて貴下の姓名の他に洩るゝ等の憂ひなし(係)

●水道會社の横暴

▲給水料額を僞はる 今回の給水問題に關し大韓水道會社の發人道は實に言語同斷の次第なるが同社の不都合は啻に是のみに止まらず當民團との道路使用料契約履行の件に就きても殆んど詐欺類似の行爲あること發覺せり元來道路使用料として民團に對して會社の納付すべき使用料額は日本人に對する給水料金五萬圓未滿は一歩と協定せられ居り三ヶ月毎に納付しつゝあるが其の步合より推算するに一ヶ月の給水料金僅かに千三百餘圓にして水道栓數も又二百五六十ヶ所に過ぎざる譯なるが今回の給水事件にて同社の申し出でたる所によれば實數優に八百個以上に出で其間の差正さに數百個の多きに達せりと云ふ此の差額こそ乃ち同社が從來民團を欺瞞しつゝありしことは證據立つるものと云ふを得べし依て民團にては一方各戶に就き個數の實査を行ふと共に同社に向つては嚴重なる照會を發し場合に依りては帳簿の檢査をも爲さんと欲し此旨通知を發したる由而して民團當局者の語る處によれば外國人は比較的正直なるものと信じ從來何等疑念を存せず先方の申告せるまゝに授受せる爲め斯かる違數を發覺したる次第なりと云ふ

●虎列剌病彙報

▲京城は殆んど終熄

▲漢城府の新患者 六日午前六時より七日午前六時に至る新患者は十七名にて内日本人は巡査一名職務の爲めに感染したるのみ

▲十三道の患者數 七日午前現在防疫本部への報告に依れば義州に五名水原に五名驪州に一名、定州に二十五名の新患者を出し之れが累計一千六百五十二名なりと

▲巡査職務に殉す 別項の如く内部警務局勤務巡査青島作太郎氏は防疫事務に應援中不幸虎疫の感染する處となり六日青坡病院に收容されたりとは氣の毒の至り也

●暴徒七十名

▲木浦憲兵隊へ自訴す 賊徒首魁金某の部下七十餘名の一團は首魁金某引卒の下に木浦憲兵隊へ昨日午前潜伏地たる靈光の某地より使者を送り自訴したるが木浦憲兵隊よりは直ちに長谷川今村の兩特務身柄受取り護送の爲め昨夜の便船にて同地に急行せり

●密偵暴徒と間違らる

▲韓人通譯の大失策 務安府一西面居住韓太順(二七)同所居住朴海玉(二九)及び釜山草梁生れ林春植(四十)の以上三名は常に木浦憲兵隊の密偵として暴徒其他の犯罪事件搜査に從事し居る者等なるが如何なる間違ひありてにや歩兵第一聯隊第四中隊の通譯韓人朴相玉は以上三名を逮捕し去廿九日木浦警察署に出頭し此三名は暴徒の嫌疑者として逮捕したるものなるが只今之れより餘類の搜査をなすに付暫らく身柄を預り置き呉れよとあり當署にてもマサカ憲兵隊の密偵と知らざるものから朴通譯の云ふが儘に身柄を預り居たり然るに憲兵隊の長谷川特務は密偵の家族より此事の顚末を報告し來りしより直ちに同署に驅け付け身柄の引渡し方を折柄より同署にまだ居合せたる朴通譯に交渉して初めて身元判明し全く嫌疑晴れて頗る付きの喜劇一幕を演じたりと危い危い

●醉拂つて亂暴す

一昨六日午後十時過ぎ南松峴某飲食店にて南部倚洞統戶不詳金漢約(二七)が鱈腹飲酒してヘゞレケとなり醉の諾蘇のと管を卷き揚句の果が傍に飲食せる近衛隊第二中隊第三小隊所屬副校兵奄文相に喰つて掛り同人を口穢く罵り剩へ旅の軍服佩劍を理不盡にも奪ひ取り器具を破壞して益々亂棒を働き居たる折柄南署韓巡查が之を取押へ大目玉を喰はして歸宅せしめたり

●老婆窃盜を働く

去る五日午前十時頃京城旭町二丁目通りを南部署金澤巡查が巡邏中同町百〇四番戶荒井國太郎妻こまが遽しく驅け來り唯今窃盜犯人ある旨急報せしに依り同巡査はコは容易ならずと宙を飛んで現場に至り京城南部司宰洞統戶不詳李姓女(六〇)が荒井方の不在中忍び入り柱時計一箇を窃取して逃走せんとする所を追跡して難なく逮捕し身柄は本署に引致し尙は引續き取調中

●用達商人の醜聞

當地本町通りなる○○堂と云へる用達商は過般龍山なる某官署の受負を爲せし際他の二用達商に百圓宛の團子金と當局者に二百圓の賂賄を爲して六百五十圓位の仕事を千幾百圓の高價にて甘々と御用を受負ひたりとの投書尙ほ之れに關し込入りたる事情あるも今は只關係者の反省を望むに止めん

●蝎甫屋で亂暴す

原籍熊本縣天草郡大塚村平民當時龍山元町四丁目四十一ノ六小林源八方同居大工職有馬清吉(三三)は一昨日午後十二時過ぎ京城本町裏通り蝎甫屋に這入り十二分飲酒醉酊の上亂暴を初め始末に了ねざる旨屆出に接し南部署より係官出張して清吉を本署に引致し醉醒の後厚く將來を說諭して放還す

●芝罘の虎疫患者

芝罘より仁川理事廳に達したる報告に依れば同港に於ける初發以來の虎疫患者は左の如しと

種別	初發以來の患者數	全治	死亡
邦人	六	三	三
韓人	二	：	二
清人	一、二〇〇	四〇〇	八〇〇
外人	二〇	五	一五

●仁川管内の虎疫

仁川に於ける虎疫の全滅したる由は既報の通りなるが尙ほ病源地と見做せる永宋島並びに龍遊島方面の虎疫も漸次終熄するに至れりと云ふ

●腸窒扶斯の發生

仁川萬石町高島長太郎は一昨日腸窒扶斯に罹りて避病院に收容せらる

●色餓鬼と消費高

一昨六日新町遊廓の登樓客は總計六十八人にして消費額は二百九十三圓八十九錢とは不景氣の程思ひやらる

●天氣豫報(至八日午後六時)

晴れ

●仁川韓妓の檢梅

仁川花町通りの韓妓四十七名に對し一昨日檢梅を行ひたるが三名の病氣不參者ありたるのみにて他は異狀なかりしと

●公判だより

法務院に於ける今八日の公判は左の如し ▲民事上訴人守谷長次被上訴人甚川寬三郎間約束手形金請求、上訴人美馬佐一被上訴人中村精七郎間損害賠償請求 ▲刑事殺人未遂被告人江頭龍市郎

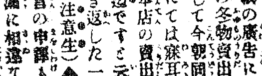
●三越賣出廣告の誤植訂正

昨日の本紙廣告欄三越吳服店出張所冬物賣出廣告中賣出期日を十月五日よりとせしは十日よりの誤植に付茲に訂正す

吉凶鏡

本町五丁目 三一館判斷

十月八日舊八月廿四日五黃先勝辛丑さたん△一白 不如意の日創始改變の事凶佞舌中傷の言を信ずるなかれ△二黑 誘引勸奬に心神を傾くなかれ悔あり心神の鈍動を戒しむ△三碧 不得要領の日なり新事見合の事家庭又は近親間に少し配慮の事端起らん△四綠 不振の日凡て創始改變凶口腹の禍を戒しむ△五黃 翩踏轉倒多し創始改變凡て凶不測の言掛りて遇ふあり△六白 融通の日萬づ進んで吉只家庭内に波瀾起らざるよう懸念すべし△七赤 會心の日なり吉殊に兼業副業を設け又は子孫の計を爲す大に吉△八白 人の使用上に留意すべし交際上に間違起り易し△九紫 總じて平穩の日なり日頃心に蓄ふる事行ふに吉 右は概括的判斷なり各人格別に付ては直接同館の鑑定を請はる可し



▶平民文庫◀

▲貴新聞紙の廣告に依りて三越吳服店の冬物賣出しがあるのを承知して今朝同店へ行きし所同店にては寐耳に水の沙汰らしく本店の賣出は十日から十五日迄ですと云はれてスゴ／＼引き返した一体何うした譯です(注意生)▲お叱りを受けて一言の申譯もありません全く廣告校正係の疎漏に相違なし貴下一人の御迷惑でありますまい大方諸賢に深謝致します(係)▲六日の新紙には吉凶鏡の掲載無之如何樣の次第でありました常に見て參考にする習慣ですから何だか物足らぬ恰も朝飯に香物の無い感覺しました何卒休載ないように願ひます(未九紫星)▲恐れ入りました蛇度其の係りを嚴戒致します(係)▲今日は編輯の間み通し、と地口で行れ(小僧)▲晚フラレタ生の漢城病院に對する不平的投書は本社より直接當事者に警告を與へ置きたし左樣承知を乞ふ(係)▲韓人は實に恩と云ふ事を知らん人民である三年五年世話になつた家でも他にヨリ以上の報酬を與れる家があれば直ぐに其の方へ轉する尤もヨリ以上の待遇をして與れる方へ轉するのが忘恩の所爲であると云ふのぢやないが其の方へ轉するのに一言の斷りをせん默つて行くのが忘恩の所爲だと云ふのだ愚にして痴、愚痴の民とは韓人の謂である(への字)▲虎疫全滅を期して防疫官諸賢の大慰勞會として市民主催の下に大觀楓會を二日に分つて催したら何うか△一日は韓人側の防疫官を主賓として日本人側より接待員を出し一日は日本人側の夫れを主賓として韓人側より接待員を出すこととして△兎に角此の如な機會でも利用しなければ警官憲兵等下級官吏に人民が直接其の功勞を感謝の意志を形に表示する季がない△大官連の送迎に莫大の費用を支出するに吝ならざる我が市民及び當局者は此の勸勉忠實なる警吏、下僚の爲めに催ふす慰勞宴會費の支出にケチケチはすまい、とは僕の考へだが何うあらう(紅)▲異議なし(小僧)▲旭町名古屋城内に松田紙函製造所は仕事が親切で價が廉い私は皆さんに吹聽する(菓子屋)▲京城の印刷屋は遣り切れぬ韓國側にはれ入用た構ひなしの度支部印刷局あり日本側には此れ又損益を眼中に置かざる鐵道院印刷部あり此れ丈けでもモウ澤山の所へ此の度は又統監府の保護の下に京城日報社が印刷屋を初める損は何程でも塡補することを得られ上と競爭は出來ぬからなア平民の印刷屋何うだ難いたら(もへじ)

各種洗濯石鹸專門製造販賣

用途 陸軍、鐵道、船舶、鑛山、水道、湯屋、散髪、諸工業用

京城旭町二丁目 (電話九七三番)

朝日石鹸製造所

▲無料紹介欄▼

人事部

●募集 敏腕なる外交員至急雇入たし 京城旭町三 京城廣告社
●小僧入用 京城大漢門前 遠藤洋服店
●雇入たし 染織學校卒業商業に經驗あり 職を望む 京城蓮洞三十統十一戸 藤岡廣吉
●女中入用 三十才前後の婦人にして裁縫の心得ある人を求む 旭町一 旭町周旋所
●募集 敏腕なる外交員至急入用希望者は直接京城本町六丁目滑稽新聞社へ來談あれ
●求職 年四十五確實なる身元保證人あり如何なる事務をも厭はず 姓名在社(四五五)
●少年入用 十七八才少年入用 大和町二丁目 武春堂醫院
●被雇度 病院の醫局員として被雇たし 新道に經驗あり 氏名在社(四四八)

物件部

●電話至急買受たし 氏名在社(四四三)
●本町赤門を起點として五間を距らぬ上等韓人建家土地共一坪五圓内外に賣却す望の人來宅あれ 永樂座横 本田
●電話讓渡したし 氏名在社(四四五)
●貸家 若草町一丁目にて官吏會社員向き貸家二軒あり 若草町一ノ二九 矢島
●貸家 南山町二丁目二階建二間温突外八疊外三間井戸附右今月下旬より貸したし家賃面談 氏名在社(五六四)

廣告

腦病全治新藥 商標 けんのうぐわん 建腦丸

醫學博士島村先生有効證明

藥價 小瓶 七十五錢 中瓶 一圓 大瓶 二圓

大阪 丹平商會



いかなるはいたでもいまなをるはぐすり

令治水 れいぢすい

元祖 大阪道修町丹平商會本店

本舖 東京京橋區丹平商會支店

全國各藥店取次販賣す

消毒防臭劑

クレシン

京城本町二丁目

四ケ所洋物店

電話三二一番

折箱製造元

箱信事

京城明治町一丁目五十番戸 (漢城病院下横ヘ入ル)

鳥山商店

内外科
産科
小兒科
花柳病

入院隨意

京城旭町一丁目三二六番戸

安東病院

電話七十三番

熱誠敏速ニ法律事務ヲ取扱フ (紹介ヲ要セズ)

京城旭町一丁目六十七番戸

辯護士 岡田榮

(電話三九八番)

荒物世帶道具一切卸小賣

大坂 合 製白絞油 和洋蠟燭

和傘 岐阜提灯 魚釣道具

地方在住の各位に御都合により代金引替小包郵便を以て御送付申上候御注文の節は…

荒物世帶道具
各國諸油 米穀
銘酒澤龜 サッポロ麥酒
並に買次業

京城本町六丁目

西 西崎嘉七本店

電話長二〇 (電話は二十九番)

振替貯金口座東京(九四一七番)

開校

女生徒募集

シンガーミシン裁縫女學校

明治町三丁目

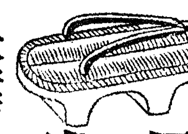
▲科目▼

ミシン裁縫 ミシン刺繡 造花

來る十月十一日より授業開始す志望者は九日迄に申込まる可し規則書入用の方は

西小門内 シンガー裁縫機械會社へ

東京足袋



正札付大安賣 厘毛引なし安心して買へ升

本店 東京

京城大和町一丁目 (日の出橋際)

大和屋

藤井出張店

電話二百〇五番

營業科目

活版、石版、銅版
各種印刷
帳簿、裝釘、書籍
製本及び印刷
諸材料販賣

日韓印刷株式會社

遍ク諸材料ノ精撰ヲ計リ期日ノ正確ヲ旨トシ最モ敏活ニ最モ低廉ニ御高需ニ應ジ候間多少ニ不拘御注文ノ程希上候

本社 京城明治町二丁目 電話三二三番

出張所 東京京橋區南紺屋町十九番地 電話二九〇番

●品質純良の牛乳を得んとせば乳牛の食料に注意を要す弊場夙に此に留意し好良の食料を給す

京城本町五丁目 (電四七番)

取次元 松尾支店

京城東四軒町 松尾牧場

●弊場搾取の牛乳を愛飲せらるゝ御顧客は最も滋養豊富風味佳良の牛乳を飲用し得らるべし

EDP埃及金口莨



(百本入金七十五錢以上)

直輸入商

京城本町二丁目

日希商會

電話二百廿二番

○嗜莨家諸君○

ニコチンの中毒なく口中に芳香と快感を得んとする諸君は本品を用ひられよ

紳士紳商に向け進物を贈る諸君は優美にして廉價なる本品を用ひられよ

明治廿年七月創立

米 東京火災海上運送保險株式會社

資本金一千萬圓

京城代辨店 本町四山口吳服店 電話九番

事務所 京城本町二ノ三 電話一〇六〇番

時節柄敷物及夜具等新調仕り室内の設備も相整申候御客樣に對しては叮嚀親切を旨とし調理の義は從來よりも一層勉强可仕候間倍舊の御引立奉願候

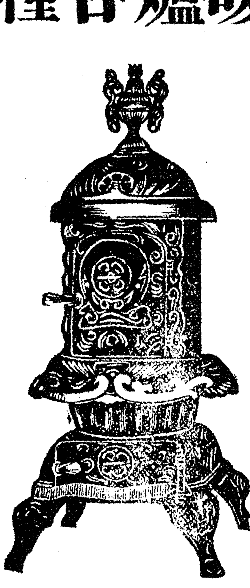
廣告

京城南山町四丁目

原金旅館

(電話長一〇七番)

暖爐各種



煙突取付並ニ煙突掃除大勉强

京城本町五丁目角一番戸

馬木勇吉

電四七一番

龍山山下町兵器廠官舍道入口

馬木支店

電三六四番

本社はトルコ最大莨製造會社にして其製品は原料精選其風味は良好無比なれば夙に世界各國に最多の輸出をなし好評を以て迎へられつゝあり御小賣にも廉價に販賣仕候

●土耳古金口莨直輸入大販賣●

京城本町四丁目角

デーエス、パテリス會社出張所

顥原兄弟商會

仁川港本町通 仁川代理店

特約販賣 自製

御料理用 漬物 味噌 醬油 製造元

京城本町五丁目

大上商店

和洋酒、精酢、穀物麵類、銘茶、鑵詰、乾物荒物、食料雜貨、ビール、米糀、塩辛、日本食鹽各種特約販賣御望に依り商品切手調進仕候

(電話一二五一番)

綿 わた ワタ

たやすくうります

ふとん地色々、ふとん調進、太物類、洋反物類

京城明治町一丁目四ツ角

卸問屋 唐川商店

電話六一二番

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓
積立及繰越金 九拾萬圓

京城南大門通

株式會社 十八銀行 京城支店 (電話四二〇)

本店 長崎市築町

支店 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

出張所 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山

韓國 日本

其他日本、韓國樞要地、及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上程にても御預り申候 (利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

入院隨意

内外科
小兒科
梅毒淋病

京城壽町三丁目

高井醫院

院長 陸軍軍醫正 高井貞治

電話(二一六)

◎牛乳 (純良 消毒 檢查濟)

韓國畜産株式會社

南大門外 (電話八八番)

入院隨意

京城壽町三丁目 (電話三七八番)

中島醫院

院主 醫學得業士 中島貞信

入院隨意

南山町二丁目

電話六一二番

各科診療

松岡醫院

電話六七五番

滋養 牛乳 (殆ど判読不能)

荒井牧場

電話一〇五六番

日本郵船株式會社

仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 電話三九番

郡回漕店

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 十月二十四日午後三時出帆
●大連、太沽、牛莊行 高砂丸 十月十四日正午時出帆
●大連、太沽、牛莊行 山東丸 十月十二日午前四時出帆
●大連、太沽、牛莊行 酒田丸 月 日正午時出帆
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行 立神丸 十月 日午後出帆

注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 一枚金二錢 一ヶ月前金貳圓 ▲六ヶ月前金五圓 ▲郵稅一ヶ月金…

●廣告料 五號活字十九字詰一行一回五十錢 ▲五號活字十九字詰一行金六十錢

發行兼編輯人 高木久馬太

印刷人 鈴久神一郎

發行所 京城西署西小門通 京城新報社 電話六六二